

第4章 計画の推進体制

1 庁内体制の整備

本計画は、子育て支援施策を推進するための指針となるものであり、計画の推進にあたっては、各事業の目標達成に向けて関係部局が連携、協力し、全庁的な取り組みを積極的に進めていきます。

2 家庭・地域における取り組みや活動との連携

子どもや子育て家庭をとりまく環境の変化や子育て家庭の多様化などから、子育てに関する問題やニーズも複雑かつ多様化しています。このような中、子育てについては個々の家庭の問題として個別に支援してだけでなく、家庭・地域の子育てに関する課題は家庭・地域で解決していくことが求められます。

そのため、直接的な子育て支援策のみならず、子どもの持つ本来の力、家庭の子育て力を回復するため、「子育て」「親育ち」という自立の視点に立った施策を推進します。

また、現在、奈良市では、地域における子育て支援として、保育・教育、福祉、医療などの関係機関・団体等による活動が展開されています。今後は、こうした活動とのより一層の連携を図りながら、地域の子育て支援を推進していきます。

3 市民および企業等への広報・啓発

社会全体で子育て支援に取り組むためには、市民や企業、関係団体等および行政が協働して進めなければなりません。そのため、市民や企業、関係団体等においても本計画の基本理念を共有し、地域が子育て支援にどのように関わるべきかについて共通の認識を持って主体的に取り組んでもらえるよう、しみんだよりやパンフレット、ホームページ等で情報を提供したり、子育てに関するイベントや講座等を利用してPRするなど、計画内容の広報・啓発に努めます。